

防衛省情報本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領(<https://www.mod.go.jp/dih/open-zissi.pdf>)に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書を持って申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約相手方とします。

3 件名等

件名	太刀洗通信所(川内通信支所)ヒートポンプ給湯設備保守点検役務
規格	仕様書のとおり (DIH-LY-2327)
数量	1式
納期(履行期限)	自 契約日から 至 令和6年3月22日
納地(履行場所)	情報本部(太刀洗川内通信支所)
添付書類	見積り書、参考見積り書
同等品審査申請書 提出期限	—
参考見積り書提出期限	令和5年12月25日(月)11時00分
見積り書提出期限	令和5年12月25日(月)11時00分
防衛省競争参加資格	—
決定方式	総価

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
防衛省情報本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/dih/service.html>)
〒162-8806 東京都新宿区市谷本村町5番1号
防衛省情報本部総務部会計課(担当:東浦(ひがしうら))
電話:03-3268-3111(内線31752) 直通FAX:03-5225-9641

見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

住 所

会 社 名

代表者名

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
太刀洗通信所(川内通信支所)ヒートポンプ給湯設備保守点検役務	仕様書のとおり(DIH-LY-2327)	式	1			
合 計						
納期: 自 契約日から 至 令和6年3月22日		納地: 情報本部(太刀洗川内通信支所)				

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税込・税抜)の価格で計上

参 考 見 積 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

住 所

会 社 名

代表者名

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
太刀洗通信所(川内通信支所)ヒートポンプ給湯設備保守点検役務	仕様書のとおり(DIH-LY-2327)	式	1			
合 計						
納期: 自 契約日から 至 令和6年3月22日		納地: 情報本部(太刀洗川内通信支所)				

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税込・税抜)の価格で計上

振込金融機関通知書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省 情報本部
総務部長 伊藤 敬信 殿

住 所

会社名

代表者名

担当者名

連絡先

郵便番号（全角）	
名義人住所	
（フリガナ） 口座名義	
金融機関名	
店 舗 名 （支店名）	
預金種別	普通 ・ 当座
口座番号（全角）	
企業区分	大企業・中小企業・その他（地方公共団体含む）

調達要求番号：BP-71D6-017127

情報本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	太刀洗通信所（川内通信支所） ヒートポンプ給湯設備保守点検	DIH-LY-2327	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 5年12月 7日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成	情報本部太刀洗通信所		

1. 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、情報本部太刀洗通信所川内通信支所の空調機保守点検について適用する。

1.2 引用文書等

1.2.1 引用文書 この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に定める範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし本役務の履行中に、引用文書に定める法令等（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）に変更があった場合は、その最新版が優先されるものとする。

2. 本役務に関する要求

2.1 本役務は、太刀洗通信所川内通信支所で保有するヒートポンプ給湯設備の保守点検を目的とする。

2.2 役務対象品名及び数量等 役務対象品目及び数量等は、表1による。

表1 役務対象品目及び数量等

メーカー	品名	台数	形式	場所	備考
日立空調 ソリューションズ	ヒートポンプユニット	1	RHK-15EDJ	空調室	
	貯湯ユニット	1	RHK-T56EDJ1		

2.3 実施要領 次に示す点検項目に定めるところによる他、メーカーの点検要領に基づき実施するものとする。

- a) 機器の外観点検
- b) 機器の動作確認
- c) 機器のデータ測定

2.4 上記の作業中に発見された不具合（修理を要する場合は見積書を提出する。）

2.5 役務終了後の総合運転試験

3. 品質保証

3.1 監督・検査 契約相手方は、本役務の監督及び検査について、支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領により、監督及び検査を受けるものとする。

4. その他の指示

4.1 提出書類 表2に示す書類を提出（送信）するものとする。なお、細部は官側との調整による。

表2 提出書類

書類名	部数	提出時期	媒体 (ファイル形式)	提出(送信)先	備考
保守点検報告書 (役務写真含む。)	1	役務終了後 速やかに	PDF	太刀洗通信所 川内通信支所	点検作業内容等

4.2 情報の保全等 情報の保全等は次のとおりとする。

- a) 契約相手方は、役務履行上、直接又は間接的に知り得た事項について関係者以外に漏らしてはならない。
- b) 契約相手方は、本役務の履行にあたり、電子計算機又は可搬記憶媒体の持ち込み及び持ち込み使用することが必要な場合は、事前に官側と調整し許可を得るものとする。
- c) 役務従事者は、日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張した団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力してはならない。

4.3 火気の使用 火気を使用する場合には、当該部隊の責任者の許可を得るとともに、火気の取扱に十分注意し、適切な消火設備等を設けるなど火災防止処置を講じること。

4.4 立入禁止場所への立入 契約相手方は、本役務の履行にあたり、立入禁止場所への立入が必要な場合は、事前に申請を行い、許可を得るものとする。

4.5 官側の支援 契約相手方は現地における官側の支援を必要とする場合には、官側と調整し、無償で官側の支援を受けることができる。

- a) 現地における官側が保有する電話、電力、水等の使用
- b) 現地における本役務の履行に必要な、官有器材及び施設の利用
- c) 現地における本役務の履行に必要な、データ及び資料等の提示
- d) その他、支出負担行為担当官が必要と認めた事項

4.6 仕様書の疑義 この仕様書に疑義を生じた場合には、速やかに支出負担行為担当官と協議するものとする。

4.7 添付書類 太刀洗通信所川内通信支所位置図・案内図・配置図

部隊名	太刀洗通信所 川内通信支所	役務名称	ヒートポンプ給湯設備 保守点検役務	図面名称	太刀洗通信所川内通信支所 位置図・案内図・配置図
-----	------------------	------	----------------------	------	-----------------------------

